

【1993年】新人口推計等に基づく年金財政の暫定試算（平成4年9月将来推計による）  
年金審議会

新人口推計等に基づく年金財政の暫定試算

1 試算の位置づけ

厚生年金および国民年金では、制度内容、将来推計人口、雇用構造、賃金の上昇率や消費者物価上昇率などの経済的要素、年金の発生率などの要素等を基礎に、長期にわたる給付費等の見通しを作成し、それに基づく財政計画を策定する財政再計算を少なくとも5年に1度行うこととなっている。

年金制度は社会経済情勢の変化を踏まえて見直しを行うことが必要である。従来から、財政再計算時にあわせて制度改正を行い、その制度改正の内容に沿った財政見通しを作成することとしている。直近の財政再計算は平成元年3月、制度改正案作成時に行われており、次回の財政再計算は平成6年の制度改正時に行われる予定となっている。

昨年9月に新しい人口推計（厚生省人口問題研究所）が公表され、出生率の低下により若齢者人口が減少するとともに平均寿命の伸びにより高齢者人口が増大するなど年金制度を取り巻く情勢に大きな変化があったことから、次期制度改正の検討を進める際の参考とするため、財政再計算に先立って新人口推計等による年金財政への影響を明らかにすることが必要であるという要請が年金審議会等各方面からあった。

このため、現行の制度・内容を前提に、将来推計人口については新人口推計を用い、雇用構造については労働省「雇用政策研究会」推計に基づいて、極く粗い試算を暫定的に行ったものである。

なお、賃金上昇率や消費者物価上昇率などの経済的要素や年金の発生率などについては今後検討されることとなっているが、今回の暫定的な試算では平成元年財政再計算と同じものを用いている。

平成6年の財政再計算における財政見通しは、制度改正の内容や財政見通しの諸前提により変わってくるものである。

## 2 試算の前提

基礎となる将来推計人口 平成4年9月将来推計人口（中位推計）

	平成4年9月推計	昭和61年12月推計
65歳以上人口 / 20～64歳人 (平成37年)(2025年)	47.8%	43.0%
平均寿命 (平成37年)(2025年)	男 78.27年 女 85.06年	男 77.87年 女 83.85年
合計特殊出生率 (平成37年)(2025年)	1.80	2.00

雇用構造

- ・労働省「雇用政策研究会」推計（平成4年3月）の育児休業制度や高齢者の継続雇用制度の普及により労働力率が高まるケースに基づいている

経済的要素 平成元年財政再計算と同じものを用いている

運用利回り	5.5%
標準報酬上昇率	4.1%
消費者物価上昇率	2.0%

制度内容

- ・現行の制度内容を前提とする。

なお、仮に平成元年財政再計算と同じ内容かつ同じ引上げスケジュールで支給開始年齢を段階的に引き上げる場合についても試算を行っている。

一般男子	平成10～22年度	(61歳 65歳)
女子	平成15～27年度	(61歳 65歳)
船員・坑内員	平成10～22年度	(56歳 60歳)

- ・60歳から64歳までの間は繰上げ減額年金方式を導入

## 3 試算の結果

暫定的な粗い試算の結果

現行の制度内容を前提に新人 推計等による年金財政の影響をみるための極く粗い暫定的な試算である。

- ・厚生年金（平成37（2025）年度以降の最終保険料率） 34～35%程度

仮に平成元年財政再計算と同じ内容かつ同じ引上げスケジュールで支給開始年齢を段階的に65歳まで引き上げる場合 28～29%程度

（参考）平成元年財政再計算結果

- ・60歳支給の場合 31.5%
- ・65歳支給の場合 26.1%
- ・国民年金（平成27（2015）年度以降の最終保険料）

- ・ 1.9～2.1 万円程度（平成 4 年度価格）

- ・ 1.7～1.9 万円程度（平成元年度価格）

（参考）平成元年財政再計算結果

- ・ 16,100 円（平成元年度価格）

（注）平成 6 年の財政再計算における財政見通しは、制度改革の内容や財政見通しの諸前提の変更により変わってくるものである。